2022 年度 重要事項説明書 (特定教育・保育施設用)

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

事	業	所	の	名	称	株式会社 アンフィニ
代	表	幸	<u>خ</u> ا	氏	名	代表取締役社長 片山章彦
法	人	の	所	在	地	茨城県つくばみらい市板橋 1812-16
法	人	の 電	 記	音番	号	0 2 9 7 - 2 0 - 7 5 7 3
定款	次の目	目的に	こ定る	かた 事	業	5 認可保育施設の経営及び運営

2. 利用施設

施	設	の	種	類	認可保育園					
施	設	の	名	称	ひなた保育園	見やわら				
所		在		地	つくばみらい	1市筒戸字沼	₹ 3561-1			
電	≅1 .		平	묵	0 2 9 7 - 2	21 - 308	3 1 (FAX)	0 2 9 7 - 2 1	- 3 0	8 2
电	話	番 号		万	E-mail hinata_yawara@anfini.co.jp					
管	理		者	名	園長 堤	恵美子				
					0 歳児	3号	6名	3歳児	2号	11 名
利月	用定員	(4	年齢別])	1歳児	3号	10 名	4歳児	2号	11 名
					2 歳児	3号	11名	5歳児	2号	11 名
白	コ 並	価	→ HIII.	要	職員による信	保育内容等の	の自己評価を	毎月実施し、保	育向上に	こ努めていま
自	己評	ΊЩ	の概	女	す。					
第	第三者評価の概要				保護者による事業評価を毎年2回受け、その結果を公表しています。					
職員	員への研	Ŧ修 ø	り実施ង	犬況	社内研修、圆	國内研修、夕	卜部研修他、	多数参加予定		
認	可開	始	年 月	日	令和 2年	4月 1日	(令和2	年4月 開設)		

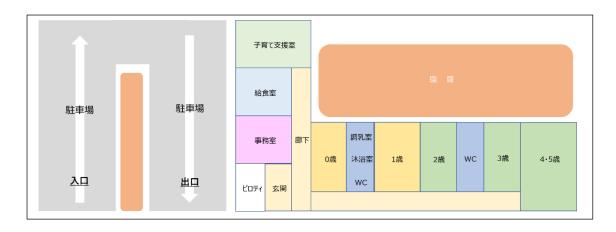
3. 施設の目的・運営方針

					当社の社名である「アンフィニ」は、無限を意味しており、子ども達の能
事	業	の	目	的	力には、無限の可能性が秘められていると考えます。子ども達の無限の可
					能性を保育施設の運営を通して上手に引き出していきます。
					ひなた保育園は、保育所保育指針に基づき、遊びを中心に子ども達が「日
運	営		方	針	向 (ひなた)」にいるような温かい雰囲気の中で保育を提供し、子ども達
					のすこやかな健康を目指します。
<i>I</i> 🖂	去		IHI	A	すべての人たちに平等な子育て・子育ちを支援し、児童の健全な成長に寄
保	育		理	念	与します。
					保育にかかわる専門職同士が協力し、それぞれの専門性を発揮しながら、
					養護と教育の一体的な展開を図り、保育の内容の質を高め、充実させます。
				A.	●子どもの主体的な発達要求に応答する環境を豊かに整え、みずから興味
					や関心を持って環境にかかわり、チャレンジしたことへの充実感や満足感
/111			→		を味わわせて、年齢なりの心情、意欲、態度を養います。
保	育		方	針	●子どもの 24 時間の生活を視野に入れ、家庭との連携を密にし、積極的
					に子どもの発達過程に応じた育ちを築き、保護者の共感を得て養育力の向
					上を支援しつつ、エンパワメントを引き出します。
					●子どもが育つ道筋や生涯教育を見据えた長期的視野を持って、後伸びの
					力をつけ、小学校と情報交換や交流を密にし、積極的に連携していきます。
					【基本的生活習慣の確立】
<i>I</i> 🗆	h		ы	標	おもいっきり遊ぶ
保	育		目		しっかり食べる
					ぐっすり眠る

4. 施設・設備等の概要

敷	地	全体	496.86 m²		
		園庭	748 m²		
建	物	構造	木造1階平屋		
		延べ面積	496.86 m²		
施設の	施設の内容 乳児室		1室	保育室	3室
		ほふく室	1室	子育て支援室	1室
		調理室	1室	幼児用トイレ	2室
		調乳室	1室	授乳室	1室
設備の種類 冷暖房完備、駐車場防犯カメラ設置、施設警備完備					
その	他	屋外遊技場	748 m²		

配置図



5. 職員体制 (2022年4月1日)

	職務の内容	常勤	非 常 勤					
施 設 長	園務をつかさどり、所属職員を監督	園務をつかさどり、所属職員を監督 1人						
主任保育士	園長を助け、命令を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる。	1人	_					
保 育 士	園児の発育指導を及び安全管理	9人	7人					
管理栄養士	献立作成、園児給食の調理、栄養指導及び管理	1人	_					
栄 養 士	園児給食の調理、栄養指導	1人	_					
調理補助	園児給食の調理	_	2 人					
事 務 員	園内の経理事務	1人	_					
用 務 員	園内の環境整備、保育における雑務業務の補助	_	1人					

※当園では、「児童福祉法及びつくばみらい市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

6. 保育を提供する日

開	園	日	月曜日から土曜日				
開	園時	間	7時00分から19時30分				
休	遠	日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月 30日から1月3日)				

※地震、台風、大雪等により、交通機関に乱れが発生した場合、または、災害が予想される場合 には臨時休園にすることがあります。

※上記以外の感染症などの拡大を防止する為の休園要請及び自粛要請などが国・県・市のいずれから発令された場合には臨時休園にすることがあります。

7. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

保育標準時間設定	保 育 時 間	7時30分から18時30分
	延長保育時間	7時00分から7時29分
		18 時 31 分から 19 時 30 分
保育短時間設定	保 育 時 間	8時30分から16時30分
	延長保育時間	7時00分から8時29分
		16 時 31 分から 19 時 30 分

※上記認定時間内で保護者の勤務時間+通勤時間を考慮して『保育時間契約書』の提出をお願いします。 ※契約時間を変更される場合には、毎月20日までに『保育時間変更届』にて、お申し出ください。

8. 送迎について

- ① 保育契約時間を超えた保育が必要となる場合、または、早くお迎えに来られる場合には、事前にご連絡をお願いいたします。
- ② 登園が遅れる場合には、給食の準備の都合上、9 時までにご連絡ください。 なお、0~2 歳児は 11 時以降、3 歳児以上は 11 時 15 分以降に登園される場合、喫食時間の関係で給 食の提供はできかねます。
- ③ 園児の送迎は、予め『送迎登録書』にて届け出をいただいた方のみとさせていただきます。やむを得ず、登録者以外の送迎となります場合には、保護者の方より事前に園へご連絡をお願いします。その際、身分を証明できる物(免許書等)を提示していただき、コピーをさせていただきます。

9. 利用料金

- ① 保育料金は、ご家族の年収(源泉徴収)により、市町村が定める保育料を市へお支払いいただきます。保育料の納入は口座振替をご利用ください。(口座引き落とし日は、当月末日です。) ただし、納付書による納入も可能です。
- ② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等(実費負担) 市町村が定める保育料のほか、以下に掲げる費用を毎月 25 日にご請求し、負担していただきます。(集金袋にて保育園に直接お支払いください。)

延長保育料	250 円/30 分毎
給食代(3歳児以上)	5,000 円/月(内主食 500 円、副食 4,500 円)
年長児親子遠足代	年長児の保護者参加分のみ(バス代、入園料等 約 5,000 円)
教材費等	必要な教材等を都度請求(自由画帳、色鉛筆等 約6,000円)

- ③ 上記費用の支払いを受けた場合は、領収証を交付いたします。
- ④ 定められた保育時間(保育標準時間は7時30分から18時30分、保育短時間認定の場合は8時30分から16時30分)を超えて利用した場合は、延長保育となります。
- ⑤ 3歳児以上のお子様で非課税世帯のご家庭は、給食代が減額される場合があります。
- ⑥ 教材・その他の集金につきましては、その都度請求させていただきます。

10. 入園(利用の開始)について

本園では、つくばみらい市の利用調整に基づき、本園に入園決定され、支給認定を受けた保護者が面談、新入園児健診を受け、本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

入園後、家族構成、住所、勤務先が変更になった場合は、速やかにつくばみらい市へ報告及び手続きを お願い致します。

11. 退園(利用の終了) について

退園日の 1 ヵ月前までにつくばみらい市保健福祉部こども課(管轄保育課)へ所定の用紙にてお申し 出後、園にもお知らせ願います。

本園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 他の施設に転園するとき
- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ 次の場合は、原則として保護者との話し合いをした上で、退園していただく場合もあります。
 - (a)延長保育料、その他の費用を2ヶ月以上滞納した場合
 - (b) 園児の心身に重大な欠陥が生じ、集団保育に適さないと判断された場合
 - (c) 本園の方針に従わなかったり、運営上著しく支障をきたすと判断された場合
- ⑥ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12. 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針(平成30年3月31日厚労告117号)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の 提供を行います。

【ならし保育について】

- ① 初めて家庭を離れるお子様が保育園に無理なく馴染んでいただけるように、新入園児のお子様にならし保育を実施しております。
- ② ならし保育は、短時間保育(2時間程度)から徐々に保育時間を延長し、 $1\sim2$ 週間程で契約時間内の保育が行えるようにしていきます。
- ③ ならし保育期間は、お子様によって異なりますので、担当保育士と相談しながら進めていきます。 休業中のご家庭におかれましては、保護者の職場復帰に合わせて行います。ならし保育期間中は 慣れない環境で体調を崩しやすくなりますので、降園後は十分に体を休ませてください。
- ④ ならし保育期間中も通常の保育料が発生します。

【一日の保育の流れ】

お子さんの成長により、多少の変更があります。

	0 声		1~2	歳児	3~5 歳児			
7:00	開園(7:00~7:29 までは延長保育時間となります)							
7:30		順	次登園 7:00~	~8:00 合同保	育			
	8:00		8:00	クラス保育	8:00	クラス保育		
	9:00	お子さんの離乳	9:00	朝の会・おやつ	9:00	朝の会		
	9:30	食の進み方や、	9:30	体操	9:30	体操		
	9:40	発達状況に合わせて生活時間が 異なります。 (検温・沐浴・食事・おやつ・	9:40	クラス活動	9:40	クラス活動		
	11:00		11:00	着替え	11:15	着替え		
	11:15		11:15	給食	11:30	給食		
	12:30		12:30	午睡	12:45	午睡		
	15:30	睡眠・あそび)	15:30	おやつ	15:30	おやつ		
	16:00		16:00	自由あそび	16:00	自由あそび		
17:00		合同保育						
18:30			延長保育	育、補食				

【園との連絡について】

- ① 連絡帳 ※必要事項は必ずご記入下さい。
- ② 園からの連絡(連絡ノート、お手紙、キッズリーなど)は、必ず目を通してください。
- ③ 本園と取り交わした書類の記入内容に変更があった場合には、速やかに園までご連絡ください。 (特に緊急連絡先の変更は、必ずご連絡をお願いします。)
- ④ 緊急時は『キッズリー』の園からのお知らせにてご連絡致します。 アプリの登録ができない携帯の方には、電話にてご連絡致します。

【持ち物について】※全ての物に、フルネームで記名してください。

- ① 衣類は調節がしやすく、上下が分かれたものをご用意ください。
- ② フード付き衣類は、事故防止のため、禁止としています。
- ③ ビーズ・スパンコールなどの飾りが付いていないものを着用ください。 (取れた時に、お子様が飲み込んでしまう事故を防ぐため)
- ④衣類の点検、補充等は、各ご家庭でお願いします。
- ⑤布団、外履き靴、カラー帽子は週末に持ち帰りとなります。
- ⑥リュックは0、1歳児の間は使用しませんが、2歳児の途中より必要となりますので 担任の指示に従ってください。

【持ち物リスト】※園ストック分も含みます。

	0歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児以上	備考
紙おむつ	1袋	常に 5	枚程度		おしり部分に名前記入
パンツ			3	2	
下着	3	3	3	2	ロンパースタイプではないもの
T シャツ等	4	4	3	2	季節に合わせ
ズボン	3	3	3	2	つなぎではないもの
外遊び時用上着	1	1	1	1	季節に合わせ
昼寝用布団	1	1	1	1	週末持ち帰り
タオルケット	1	1	1	1	季節に合わせ
綿毛布(季節による)	1	1	1	1	季節に合わせ
汚れもの入れ袋	1	1	1	1	ビニール袋、エコバッグ等
ウェットティッシュ	1	1	1	1	お尻拭き、汗拭き用
フェイスタオル	3	3			洗ったお尻拭き用(約 30 cm×75 cm)
ビニール袋	1	1	1	1	
食事用エプロン	2	2	2		補食利用は
おしぼり	3	3	2	1	プラス 1 枚
コップと袋	1	1	1	1	
おはしセット			1	1	2歳児は箸不要
水筒	1	1	1	1	中はお茶か水
外履き靴と袋	1	1	1	1	週末持ち帰り
哺乳瓶	2~3				1日に使用する分
粉ミルク	1				補充時に声掛け
ランチマット			1	1	毎日持ち帰り

[※]外履き靴が天候などにより汚れる可能性もある為、袋内に入るビニール袋もご準備下さい

【園の取り組みについて】

≪各種教室≫

- ① サッカー教室(定期開催)アンフィニのプレーアドバイザーを招いて年齢別の運動系の遊びを実施します。
- ② 英語教室(毎週火曜日開催)外国人講師による英語教室を全園児に実施します。

≪毎月実施≫

- ① 誕生会(各クラスにて行い、保護者参加はありません)
- ② 避難訓練(火災、地震、水害、竜巻、台風、不審者侵入等を想定)
- ③ 食育 (野菜の生長・収穫等)、保健指導、発育測定

【地域子育て支援事業について】

●子育て支援センター「ぽかぽか」

【開催日時】 毎週火曜日・水曜日・木曜日 9:30~14:30

※開催日は、園までお問い合わせください。

【対象年齢】 0歳~保育園入園までのお子様

【対象者】 つくばみらい市内にお住いの方 ※その他詳細はお問合せ下さい

【イベント内容】 制作、発育測定、各種イベント

※イベント内容によっては、料金が発生します。

13. 食事の提供方法等について

【手作り給食の提供方法】

① 給食は、乳幼児期の健全な発育及び健康の維持・増進の基盤であると考えます。 本園では、「おいしい」「給食の時間が楽しい」という情緒的機能や、食物を大切にすること、 食事のマナーを教えるなど教育的な意義を果たしていきます。

② 管理栄養士が作成した献立をもとに、地産の食材を使用した給食を提供します。 当日の献立については、園玄関に給食サンプルを展示します。お迎え時、保護者の皆様に見ていただく事で、園内の給食内容を可視化すると共に、家庭内での会話の一つになればと考えています。

③ 行事食では、子ども達に視覚でも楽しめるように工夫し、行事に親しみを持てるようにしていきます。

【給食の提供を行う日】

- ① 月曜日~土曜日
- ② 献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。
- ③ 園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	補食
0 歳児	9時00分	11時15分	15 時 30 分	18時30分
1歳児	9時00分	11時15分	15 時 30 分	18時30分
2 歳児	9時00分	11時30分	15 時 30 分	18時30分
3 歳児		11時30分	15 時 30 分	18時30分
4 歳児		11時30分	15 時 30 分	18時30分
5 歳児		11時30分	15 時 30 分	18時30分

【食物アレルギー児の対応】 ※食物アレルギー対応マニュアルあり。

- ① 除去食(アレルゲンに該当する食品材料を除いた食事)が必要なお子様は、医師の診断を受け『血液検査結果』及び『食物除去の指示書(診断書)』のご提出をお願いします。
- ② 医師の診断による指示書がない場合は、保護者より申し出があっても、原則として対応はできません。アレルギー発症を認めた場合は、受診をお願いしています。
- ③ 一年に1回以上の医師の診断によるアレルゲン検査の実施をお願いいたします。
- ④ 除去食については、ご家庭でも同様に行われていることを前提とします。
- ⑤ 毎月、保護者とのアレルギー面談を行い、ご確認をいただいた後に次月の給食提供を行います。
- ⑥ 給食は、可能な範囲で代替品を使用していますが、アレルゲン食品が複雑多様にわたる場合には、 食事をご家庭よりご持参いただく場合もあります。
- (7) 特に乳幼児の除去食においては、バランスのとれた献立と栄養の接種に十分配慮しています。

【その他衛生管理等】

- ① 集団給食施設届出を茨城県つくば保健所へ提出しています。
- ② 大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。
- ③ 日々の健康管理、確認及び検便検査の実施による調理従事職員、保健士の健康管理を徹底しています。
- ④ 調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

14. 嘱託医

本園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

【内科】

医	療	機	関	名	称	医療法人慶友会 伊奈クリニック
医	院長	名 又	は	医 師	名	海山 智隆
所		在			地	茨城県つくばみらい市板橋 2 2 4 3 - 1
電					話	$0\ 2\ 9\ 7-2\ 0-7\ 7\ 5\ 5$

【歯科】

医	療機	と 関	名	称	医療法人社団 GLANZ 大津歯科医院
医	院長名	又は	医 師	名	大津 義重
所		在		地	茨城県守谷市立沢1163-37
電				話	0 2 9 7 - 4 5 - 2 3 6 6

15. 健康診断 及び 諸検査について

項目	内 容	回数 ・ 時期
健康診断	内科	年2回(6、12月)
(建成形)	歯科	年2回(7、1月)
身体測定	身長・体重	毎月1回
尿検査	潜血・蛋白・糖	年2回(6、12月)
検便検査	赤痢・サルモネラ・O-157	4、5 歳児のみ
(大)	腸チフス・パラチフス	年1回(6月)

《内科健診を欠席された場合》

- ① 保護者が伊奈クリニックへ予約連絡を行う。
- ② 伊奈クリニックにて保護者同伴での健診を受ける。

《歯科検診を欠席された場合》

- ① 保護者が大津歯科へ予約連絡を行う。
- ② 大津歯科にて保護者同伴での検診を受ける。

《尿検査で陽性反応が出た場合》

- ① 検査結果票を持参し、小児科で再検査を受ける。(医療機関は指定なし)
- ② 下記の書類を園に提出する。
 - (a) 再検査結果のコピー
 - (b) 尿検査結果について

《便検査について》

園内の行事の中でで、4・5歳児によるクッキングを計画しています。 その際、食中毒の原因になるウイルスや細菌を保菌していないか、便検査をします。 便検査にあたり、下記のお子様は調理に参加することができません。

- ① 検査で異常が出た場合
- ② 検体が提出されなかった場合

16. 受け入れできない場合

- ① 24 時間以内に下記の症状がある場合や薬を使ったとき。
 - (a) 37.5℃以上の発熱(持病や熱性痙攣の既往があるお子様は医者の指示を仰ぐ)
 - (b) 解熱剤や痛み止めを使用している。
 - (c) 2回以上の水様便または嘔吐した場合
- ② 骨折やケガなどで医師から自宅安静が必要と診断された場合。
- ③ 食欲がなく機嫌が悪い場合。
- ④ 感染症の疑いがある場合。

⑤ 予防接種を受けた後。

17. 感染拡大防止について

- - (a) お子様やご家族が感染症と診断された場合。
 - (b) お子様が体調不良で欠席する場合。
- ② 玄関対応

下記にあてはまるときは、保育園の入室はできません。 玄関外でお子様の受入れと引渡しを行います。

- (a) 送迎される方が感染症に罹患している場合。
- (b) 兄弟で感染症に罹患している場合。
- ③ 傷口の保護

傷口から液が出ているときは、ガーゼか絆創膏、包帯などで覆う。

④ 衣類消毒

嘔吐や下痢で衣類や靴が汚れた場合は、2重のビニール袋にいれてお返しします。 ご家庭で消毒後、洗濯をお願いします。

⑤ 咳エチケット

咳の出るお子様や保護者、送迎される方は、必ずマスクを着用してください。

18. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に下記の緊急事態が発生した場合には、緊急連絡先等へ速やかに、連絡・相談を させていただき、必要に応じ保護者の指定する医療機関等を受診する場合があります。

- ① お子様の体調が急変した場合
- ② 感染症の疑いがある場合
- ③ 病院受診が必要なケガをした場合

※緊急連絡の変更が生じた場合には、速やかにご連絡ください。

19. 感染症について

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を、できるだけ 防ぐことはもちろん、一人ひとりのお子様が一日快適に生活できることが大切です。

下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、《登園届》又は《医師の意見書》の提出をお願い致します。

なお、適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

※登園届・医師の意見書の用紙は、事務室迄お声かけください。

※新型コロナウイルス感染症に関しましては、保健所並びに自治体の指示に従っての対応となります。

●医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が望ましい感染症●

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始	抗菌薬内服後 24~48 時間を経過している
	後1日間。	こと。
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始	発熱や激しい咳が治まっていること。
	後数日間。	
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普
	数日間。	段の食事がとれること。
伝染性赤斑	発疹出現前の 1 週間。	全身状態が良いこと。
(リンゴ病)		
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が
(ノロ・ロタ等)	(量は減少していくが、数週間ウイル	とれること。
	スを排泄しているので注意が必要。)	
ヘルパンギーナ	急性期の数日間。(便の中に1ヶ月程度	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普
	ウイルスを排出しているので注意が必	段の食事がとれること。
	要。)	
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間。	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
帯状疱疹	水疱を形成している間。	すべての発疹が痂疲化してから。
突発性発疹	_	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと。
※インフルエンザ	症状がある期間。(発症前 24 時間から	発症した後5日経過し、解熱した後3日を
	発症後3日程度までが最も感染力が強	経過するまで。
	\'\'\'\'\'\'\'\'\'\'\'\'\'\'\'\'\'\'\'	

[※]インフルエンザに関しては、別用紙となります。

●医師が記入した「医師の意見書」が望ましい感染症●

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後。	解熱後3日を経過してから。
風疹	発疹出現の前7日から後7日間。	発疹が消失してから。
水痘(水ぼうそう)	発疹出現 1~2 日前から痂疲形成まで。	すべての発疹が痂疲化してから
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫膿後4日。	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫膿が発現してか
(おたふくかぜ)		ら 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良
		好になるまで。
結核	_	感染の恐れがないと認めるまで。
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間。	主な症状が消え2日経過してから。
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間。	感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消
		失してから。
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正
	週間を経過するまで。	な抗菌性物質製剤による治療が終了するま
		で。
腸管出血性大腸菌感染症		症状が始まり、かつ、抗菌剤による治療が終
(O-157, O26, O111)		了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によ
		って、いずれも菌陰性が確認されたもの。
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便	医師により感染の恐れがないと認めるま
	から数週間~数カ月排出される。	で。
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるま
		で。

※新型コロナウイルスについては、保健所並びに自治体の指示に従い、対応致します。

20. 非常災害時の対策

非	常時	の対	応	別途に定める、消防計画書により対応します。			
避	難	訓	練	火災、地震、水害、竜巻、台風、不審者侵入を想定した避難訓練を毎月1			
				回以上実施			
防	災	設	備	自動火災報知機	誘導炮	1	防犯カメラ、放送設備
				ガス漏れ報知機	非常警	警報装置	消火器
避	難	場	所	第一避難場所	\rightarrow	ひなた保育園やわ	ら 園庭
				洪水の場合	\rightarrow	禅福寺	
				第二避難所	\rightarrow	禅福寺、開智望小	学校

※災害におきましては、『**NTT 災害用ダイヤル**』および『**緊急連絡メール』『保育園玄関扉**』にて園 児の安否および避難場所をお知らせします。

【避難場所】



避難場所名称	ひなた保育園やわらからの距離
つくばみらい市立小絹小学校	約 2.9 km
〒300-2445 つくばみらい市小絹 858 TEL:0297-52-3008	
つくばみらい市立小絹中学校	約 2.9 km
〒300-2436 つくばみらい市絹の台 1-14-2 TEL:0297-52-0505	
普門山 禅福寺	約 400 m
〒300-2435 つくばみらい市筒戸 1094 TEL:0297-52-4304	
開智望小学校(地震時のみ)	約 1.3 km
〒300-2435 つくばみらい市筒戸 3400 TEL:0297-38-6000	

※つくばみらい市が指定する避難所までの距離が 2.9 k mと遠い為、自主避難場所を禅福寺とします。

【災害用伝言ダイヤル(171)の基本的操作方法】

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。

	操作手順	伝言の録音		伝言の再生			
1	171をダイヤル	070					
		[ガイダンス] こちらは災害用伝言ダイヤルセンタです。録音される方は 1 、再生される方は 2 、暗証番号を利用 する録音は 3 、暗証番号を利用する再生は 4 をダイヤルして下さい。					
		(暗証番号なし) (暗証番号あり)		(暗証番号なし)	(暗証番号あり)		
2	録音または再生 を選ぶ。	_	3	_	4		
		1	[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイ ヤルして下さい。	2	[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダ イヤルして下さい。		
			XXXX		XXXX		
3	被災地の方の電話番	[ガイダンス] 被災地域の方はご自宅の からダイヤルして下さし	D電話番号を、または、連絡 い	を取りたい被災地域の方	の電話番号を市外局番		
	号を入力する。	O	XX XX	XXXXX	3		
		伝言ダイヤノ	レセンタに接続しま	す。			
	メッセージの録音 メッセージの再生	音します。プッシュ式の 字の「1」をおしてくが	音証番号XXXX)の伝言を録 の電話機をご利用の方は数 ごさい。ダイヤル式の方は なお、電話番号が誤りの 直しください。	[ガイダンス] 電話番号OXXXXXXXXの伝言をお伝えします。 ブッシュ式の電話機をご利用の方は数字の 「1」をおしてください。ダイヤル式の方は そのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤 りの場合、もう一度おかけ直しください。			
		ダイヤル式電話機 プッシュ式電話機 の場合 の場合		ダイヤル式電話機 の場合	プッシュ式電話機 の場合		
		(ガイダンスが流れる までお待ちください)	1	(ガイダンスが流れる までお待ちください)	1		
4		[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音のあ とに30秒以内でお話 下さい。お電話をわりましたら電話をお きり下さい。	[ガイダンス] 伝言をお預かりします。 ピッという音のあとに30 秒以内でお話下さい。 お話が終わりましたら 数字の9を押してくだ さい。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝 えします。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝 えします。伝言を繰 返すとさは数字の8 をの伝言に対する 時は数字の8 で下さい。		
		伝言の録音		伝言の再生			
			(ガイダンスが流れる までお待ちください)	録音終了後 9 [ガイダンス] 伝言を繰返します。訂 正されるときは数字の	[ガイダンス] お伝えする伝言は以 上です。電話をお切 り下さい。	[ガイダンス] お伝えする伝言は以 上です。伝言を追加 し録音されるときは 数字の3を押して下 さい。	
			8を押して下さい。再 生が不要な方は9を押 してください。 録音した伝言内容を確		(ガイダンスが流れる までお待ちください)		
		[ガイダンス] 伝言をお預かりしました	認する。		[ガイダンス] 電話をお切り下さい。		
(5)	終了	自動で終話します。					

覚えてください、災害時の声の伝言板 災害用伝言ダイヤル(171)

21. 虐待の防止のための措置に関する事項

園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① つくばみらい市要保護児童対策地域協議会代表者会議に参加
- ② つくばみらい市母子自立支援員・家庭相談員との連携
- ③ 職員に対して虐待防止研修の実施

22. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しております。保育に関しましては、万全の体制を整えておりますが、万が一事故が発生した場合には、保険の範囲において対応させていただきます。

ただし、お子様を送迎中の事故、および駐車場等でのトラブルについては、責任を負いかねます。

I 保険会社	三井住友海上		
保険の種類	賠償責任保険(飲食物危険補償含む)		
保険金額	対人賠償	1名	20,000 万円
		1事故	100,000 万円
	対物賠償	1事故	20,000 万円
II保険会社	三井住友海上		
保険の種類	普通傷害保険(園児用)		
保険金額	死亡・後遺症害	_	1,000 万円
	入院保険金日額	_	5,000 円
	通院保険金日額	_	2,500 円
Ⅲ保険会社	一般財団法人 児童煲	皇全育成推進則	団
保険の種類	児童安全共済制度(子育て支援室用)		
保険金額	死亡・後遺症害	_	100 万円
	入院保険金日額	_	750 円
	通院保険金日額	_	500 円

23. 保育に関する相談・要望・苦情

受付担当者	堤 恵美子
受付責任者	大野 誠
利用時間	午前9時~午後5時
連絡先	電話 0297-21-3081
	FAX 0 2 9 7 - 2 1 - 3 0 8 2
第三者委員	野村 俊光
(民生委員)	0 2 9 7 - 5 2 - 4 3 0 4
受付方法	電話・文書・面談等の方法で相談・苦情を受け付けます。
	園内には「メッセージボックス(ご意見箱)」を設置しております。

24. 個人情報の保護に関する基本方針

個人情報保護に関する当園の基本姿勢

個人情報の重要性を認識し、個人情報保護法をはじめとする個人情報に関する法律などを遵守するとともに、当法人の「個人情報保護方針」に基づいて、個人情報の適切な管理・保護に努めます。 また、その実行のために制定された「個人情報保護規定」により、全職員に対して、個人情報の重要性とその取扱い方法を周知徹底させ、適正で適切な安全管理措置を維持・運用してまいります。

■当園が保有する個人情報

入園および利用に伴い取得した保護者及びお子様の住所・氏名・電話番号等の個人情報を書面及び データにてファイル・保管いたします。なお、転園や就学の際には、園児要録の移送等、個人情報の伝 達があります。

【書類名称】

- ・保育時間契約書・緊急連絡先と送迎登録書・児童票・調査表・健康の記録
- ・園便り ・連絡帳 ・写真 ・ビデオ ・保育所児童保育要録

■個人情報の利用目的

- ・当園が保護者や受託児童等に提供する保育サービス
- 施設の管理運営業務
- ・園が保護者の依頼を受けて行う、自治体への各種手続き業務

※当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を「児童福祉法」および厚生労働省編「保育所保育指針」が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

■個人情報の園内での掲示

保育園内に以下の個人情報を掲示させて頂きます。

【掲示内容】 ・各クラスのお誕生表(お子様の名前、生年月日)

・トピックス

■個人情報保護についてのお願い

- ① 本園では、保育中の様子や掲示物等、個人携帯等による園内での撮影を禁止させていただいて おります。普段、保育中のお子様の写真は、キッズリーアプリにて定期的に配信します。個人的 な目的でお楽しみいただけますよう、お願いします。
- ② キッズリー写真やイベントにて個人で撮影したお写真に関しては、個人的に楽しんでいただく ものであり、不特定多数の閲覧の可能性のある媒体(インターネット等)への掲載や販売は禁 止させていただきます。

■個人情報の開示請求について

園長 堤 恵美子 までお問い合わせください。

25. 運営委員会の設置について

本園では、園運営が適正に維持運営されるために、運営委員会を設置しております。

メンバーは、学識経験者を有する者、保護者代表者、ならびに株式会社アンフィニ保育事業部などから 推薦された者をもって構成し、年 2 回以上の会議を開催します。

※運営委員会(保護者会・PTA等)の会費徴収はありません。